

<女性活躍推進法>株式会社エイチ・エス・エー 一般事業主行動計画

全職員に応援され様々な生活環境でも生き生きと活躍できる組織を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年7月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1：管理者（事業所長等）に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

【取組内容】

<年2回> 衛生委員会にて、育児・介護の取組周知を行う。

<年2回> 役職者研修にて、管理者候補の育成を行い、管理者へ昇級する女性を増やす取組を行う。

<毎年4月> 前年6月に全労働者から提出される「働き方提案シート」による就業規則改正案を元に、男女平等参画に繋がる就業規則の改定を行う。

目標2：正社員の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間を1.0以内にする。

【取組内容】

<毎月> 管理者会議にて、事業所ごとの負担緩和のために人員配置の調整を行う。具体的には、兼務発令、日雇い職員の利用、ボランティア利用等。

<2025年4月> 経営計画として賃上げ目標を策定。その一環として、従業員の総残業を減らして経費削減を行い、賃上げの原資とする。

<2025年10月> 外国人雇用専門の募集開始予定。人員増加により、総残業時間を減らす。

<2026年4月> 障害者雇用専門の募集開始予定。人員増加により、総残業時間を減らす。